

# ゆうせい共済

Y U S E I K Y O S A I

No.442

平成25年1月24日 発行

イメージキャラクター  
ゆうせう



## 特定保健指導を実施しています!

特定保健指導は、厚生労働省の施策により、保険者が生活習慣病予防のために実施するものです。

日本郵政共済組合においては、組合員に対する特定保健指導を日本郵政株式会社(郵政健康管理センター)及び株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに委託し実施しています。

特定保健指導の対象者になった方には、上記委託先から所属事業所の所属長等を通じて文書で通知されます。特定保健指導は強制ではありませんが、健康の維持・増進に役立つものですので積極的に活用していきましょう。

※なお、委託に際し個人情報の守秘義務を課し、実施しています。

### 組合員に 対する 特定保健指導



#### 動機付け支援(郵政健康管理センター)

メタボリックシンドロームのリスクが出現し始めた人が対象です。

#### 積極的支援(株ベネフィットワン・ヘルスケア)

メタボリックシンドロームのリスクが重なっている人が対象です。

#### ●初回面接で 目標設定

生活習慣の改善点に気づき、自分で目標を設定して、それを行動に移すために必要なサポートが受けられます。

#### ●メールや電話、手紙での支援

継続して実行するためのサポートが受けられます。



#### ●実績評価

6か月間の取組状況を確認します。

※特定保健指導は、開始から6か月かかります。途中で組合員資格を喪失された方は、特定保健指導が途中でも資格喪失日で終了となりますのでご了承ください。

<助成担当>

### 日本郵政共済組合(共済センター)の連絡先など

#### 1 お問い合わせ

コールセンター TEL 0120-97-8484(通話料無料)

※受付時間/午前9時~午後6時(土、日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く)

ホームページ <http://www.yuseikyosai.or.jp/>

モバイルサイト <http://www.yuseikyo-m.jp>

※QRコード対応のカメラ付き携帯電話を利用して読み取りができます。



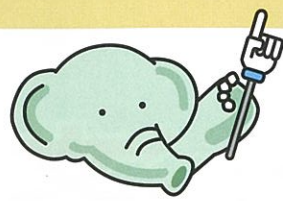
#### 2 各種申請・請求書等様式のあて先は

〒330-0081 さいたま市中央区新都心3-1

日本郵政共済組合共済センター ○○担当あて

※郵送料は差出人負担





# 短期給付(医療保険)の現状をお知らせします

## 背景

### 1 高齢化社会の進展

日本は、昭和36年(1961年)に国民皆保険制度を実現し、すべての国民がいつでも、どこでも適切な医療を受けることができる体制を維持してきました。しかしながら、日本の人口構造は大きく変化し、世界に類を見ないスピードで高齢化が進展しています。65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は、平成72年(2060年)には39.9%と予想されています。

#### 65歳以上の高齢者が総人口に占める割合

(出典:国立社会保障・人口問題研究所 平成24年1月推計)



### 2 1兆円規模で増大し続ける国民医療費

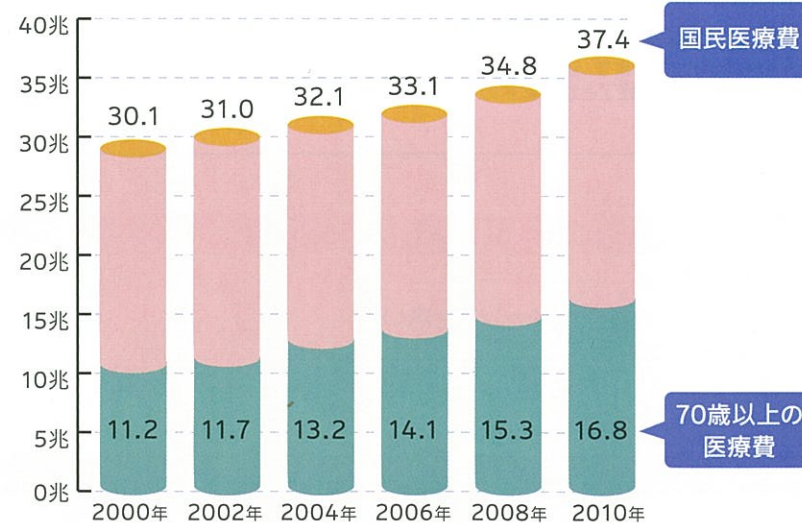
平成22年度の国民医療費は約37.4兆円で、毎年1兆円規模で増大し続けています。

国民1人当たりの年間医療費は、70歳以上では年間81万円かかっており、70歳未満の18万円の約5倍という高水準となっています。

また、国民1人が生涯に必要な医療費は約2,400万円と推計されていますが、このうち約半分は70歳以上で必要とされています。

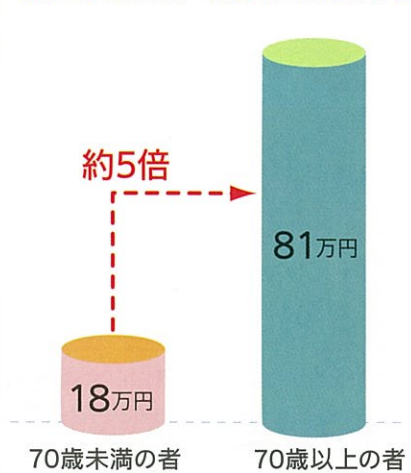
#### 国民医療費の推移

(出典:厚生労働省 平成22年度国民医療費の概況)



#### 1人当たりの医療費 平成23年度

(出典:厚生労働省 最近の医療費の動向)



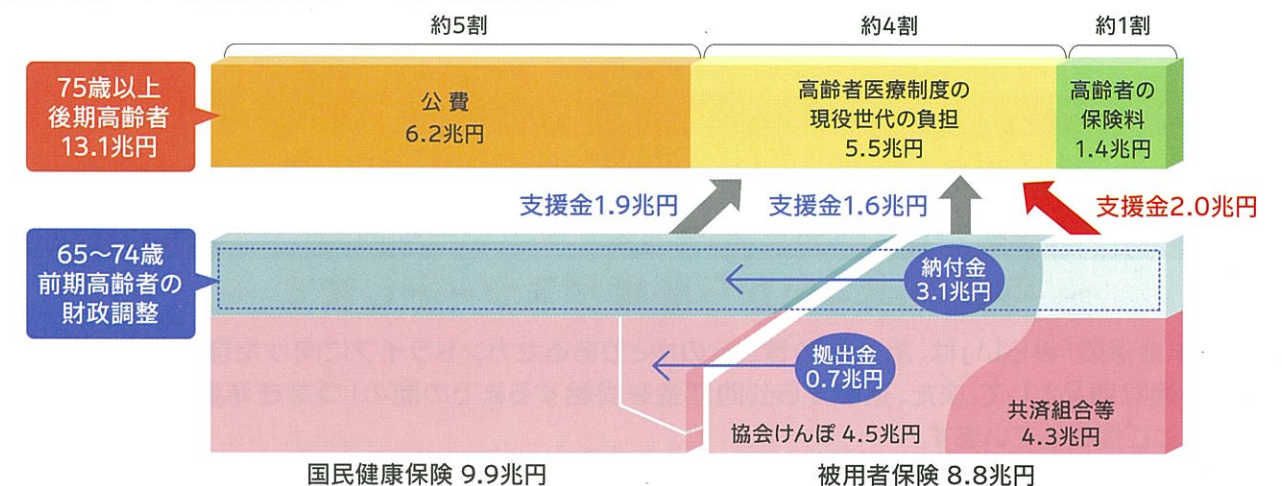
### 3 高齢者医療制度の導入

平成20年度から、今後大きく伸びると見込まれる高齢者の医療費を安定的に支え、国民皆保険制度を将来にわたって維持するため、現役世代と高齢者で共に支え合う仕組みとして、高齢者医療制度(前期・後期)が導入されました。

高齢者自身の掛金だけで高額な高齢者の医療費を支える仕組みをつくることはできないため、高齢者医療制度は私たち現役世代の負担を前提に設計されています。その結果、共済組合、健康保険組合や協会けんぽなどの医療保険者の財政は急速に悪化し、多くの医療保険者が赤字を計上して保険料率を引き上げざるを得ない状況となってきています。

#### 現役世代が高齢者の医療費を支える仕組み

(出典:平成24年10月 財務省 財政について聴く会 提出資料より)



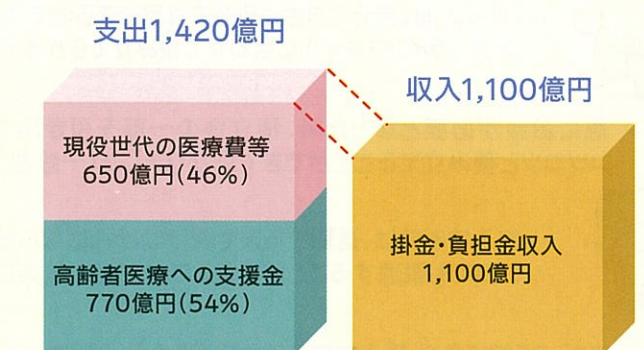
### 平成25年度に向けて短期給付掛金率の見直しを検討しています

日本郵政共済組合の短期給付に必要な財源は、皆さまからの掛金と事業主である郵政グループ会社からの負担金により賄われています。共済組合を安定的に運営していくためには、支出に対応できる収入を確保しなければなりません。

しかし、当共済組合においても高齢者医療への支援金が年々増大しており、現役世代の医療費等の支出を合わせると、掛金と負担金の収入を大きく上回っています。

したがって、平成25年度においては、掛金率等の見直しが避けられない状況となっており、短期給付に係る厳しい財政の現状につきまして、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### 日本郵政共済組合の収支状況 (平成23年度決算より)







## ジェネリック医薬品の利用をお願いします

### ～ お薬代が節約できます ～

#### ◇「ジェネリック(後発)医薬品利用のご案内」を送付しました。

平成24年12月末に、「ジェネリック(後発)医薬品利用のご案内」を対象となる組合員及び被扶養者の皆さまに発送しました。

送付対象者は、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬剤費の自己負担額の軽減額が大きい20歳以上の組合員及び被扶養者です。

今後も、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬剤費の自己負担額の軽減額が大きい組合員及び被扶養者の皆さまに、「ジェネリック(後発)医薬品利用のご案内」の送付を実施していきます。

お手元に「ジェネリック(後発)医薬品利用のご案内」が届かなかった方でも、病院に通院した際には、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることができれば、自己負担額を軽減できる可能性がありますので、医師や薬剤師にご相談ください。

なお、「ジェネリック(後発)医薬品利用のご案内」は、日本郵政共済組合が株式会社オックスに個人情報の守秘義務を課し、委託して送付しています。

<給付担当>



## 団体積立年金保険「みらい」にもう加入されていますか

### ～ 平成25年4月から募集がスタートします ～

団体積立年金保険「みらい」は、組合員の皆さまのゆとりあるセカンドライフに向けた自助努力に役立てていただく最適な商品として、また、退職から公的年金を受給するまでの間の「つなぎ年金」として、共済組合から皆さまにご提供しています。

多くの組合員から皆さまにご加入いただき、加入者の方々から「加入して良かった」とのメッセージをいただいています。

まだ加入されていない方は、是非、次回募集期(平成25年4月15日～6月14日予定)での加入をご検討ください(年に1回のチャンスをお見逃しなく)。

★ 詳しい資料請求及び申込方法は、平成25年4月発行の「ゆうせい共済号外」に掲載します。

#### 加入者からのメッセージ

- ・ 退職手当から住宅ローンの残債を引かれ、将来が心細かったのですが、「みらい」に加入したので、これからの生活資金に充てることができて助かりました。(H24年3月退職者Aさん)



- ・ 「みらい」は、自分で自由に掛金を設定できるので、毎年、月々の掛金を積み増したり、ボーナス併用にしたりと、ライフスタイルに合わせて積み立てられるのが魅力です。(加入10年目Bさん)

- ・ 急にお金が必要となった時、積立金の一部を引き出すことができ、途中で脱退することなくコツコツと積み立てることができて助かりました(一般型コースのみ)。(加入5年目Cさん)



- ・ 加入する前は、退職するまで続けなければならないと思って加入を躊躇していましたが、いつでも脱退することができることを知り、気楽に加入することができました。(加入1年目Dさん)

- ・ まだ、25歳であり、積み立てるゆとりがあるか心配でしたが、2口(月額2,000円)で加入ができ、ライフスタイルに合わせ増額できると知り、安心して2口加入しました。(新規採用Eさん)



<みらい担当>